

福島県浅川町「地域おこし協力隊」募集要項

浅川町（あさかわまち）は、福島県中通り地方の南部に位置し、阿武隈連峰の山々と阿武隈川支流の社川が流れ、その流域を中心とする平坦地に美しくのどかな田園風景が広がり豊かな自然がいきづいている町です。

本町には、県内最古の歴史がある花火があり、春夏秋冬で花火のイベントを行うなど花火を生かした町の PR 活動に力を注ぎ、観光・交流人口の増加による地域活性化へ向け取組を推進しています。

また、直売所や移動販売車等を整備し、町の農産物の販売促進及び町民の買い物環境の向上へも力を注いでいます。特産品の開発においても農産物の加工場を整備し、地場産品の開発に向け取組を進めているところです。

この度、さらにこれらの取組を推進し、浅川町の地域活性、活力ある地域づくりにご協力いただける方を「地域おこし協力隊」として募集いたします。

1 募集人員

浅川町地域おこし協力隊員 2名

- (1) 「花火の里あさかわ」PR 推進業務 1名
- (2) 農産物等販売促進・特産品の開発業務 1名

2 事業概要（活動内容）

(1) 「花火の里あさかわ」PR 推進業務

- ・花火を中心とした観光・イベントの SNS 等での情報発信。
- ・本町商工会等関係機関と連携し、花火等の支援及び企画。
- ・地域イベントを企画・運営し、浅川町のにぎわいのプロモーション活動。

(2) 農産物等販売促進・特産品の開発業務

- ・農産物直売所の販売システムづくり。
- ・移動販売車を使つての農産物等の販売。
- ・地場産品、特産品の開発に向けての活動。

3 募集対象

募集対象は、以下の要件を全て満たす方に限ります。

- (1) 令和2年4月1日時点で20歳以上の方。
- (2) 浅川町地域おこし協力隊設置要綱（平成31年浅川町訓令第7号）第5条第1項のいずれかの地域に住民票を有しており、協力隊員への任用後、直ちに本町に住所を異動することができる方。
- (3) 日本国籍を有している方。
- (4) 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方。
- (5) 地域の方と協力しながら意欲的に活動できる方。
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方。

- (7) パソコン・スマートフォン等の情報通信機器を用いて情報発信ができる方。
- (8) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方。
- (9) 暴力団員及び暴力団関係事業者に該当しない方。

4 勤務地

浅川町内

5 勤務条件

- (1) 任用形態 浅川町会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項）
- (2) 任用期間 採用決定日から令和 3 年 3 月 31 日まで
(ただし、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案し、年度単位で更新、最長で委嘱の日から 3 年まで延長することができます。)
- (3) 報酬等 報酬月額 166,700 円以上
※期末手当が支給されます。
- (4) 勤務日数 原則週 5 日（月曜日～金曜日）
- (5) 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（7 時間 45 分）
- (6) その他
 - ・土日祝日の勤務については、振替休日とします。
 - ・有休休暇については、浅川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年浅川町規則第 7 号）によります。
 - ・住居はアパート等を町で準備いたします。
※家賃については、町が負担しますが、光熱水費等は自己負担となります。また、引越しや家具等の費用も自己負担となります。
 - ・採用者は、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。
 - ・任用期間中は、自動車（軽自動車もしくは普通自動車）とパソコンを貸与いたします。

6 応募手続き

- (1) 応募受付期間
 - ・任用が決定するまで随時（定員になり次第募集終了）
※応募があり次第、随時選考を開始します。
- (2) 提出書類
 - ・応募用紙（浅川町の公式ホームページから取得してください）
※浅川町公式 HP : www.town.asakawa.fukushima.jp
 - ・現住所地の住民票
 - ・普通自動車免許証の写し

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒963 - 6292

福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 112 番地の 15

浅川町役場 総務課

電話：0247-36-4121 E-mail：soumu@town.asakawa.fukushima.jp

7 選考

選考は、以下のとおり行います。

(1) 第 1 次選考

書類選考の上、結果を文書で通知します。

(2) 第 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に面接を行います。詳細については、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせします。

※2 次選考に要する交通費等は自己負担となります。

(3)最終結果通知

最終選考の結果は、文書で通知します。

8 その他

・合格者に対しては、健康診断書を提出していただきます。

※健康診断に係る経費は自己負担となります。